

(仮称) 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に係る環境影響評価書案【交通部会資料】

No	項目	内容
意見交換会・第一回審査会（全体会）での指摘事項		
1	現況調査日の妥当性	現況調査を実施した日が3年前となっており、現時点において、環境影響評価の現況データとして妥当かどうかを検証するため、現況調査を実施した2022-2023年と、最新のデータとして入手できた2024-2025年における大阪モノレール「万博記念公園駅」乗客数、2024-2025年及び2025-2026年における警察トラフィックカウンターにおける日交通量とを比較検証しました。その結果、環境影響評価の現況データとして妥当であると判断しました。 （資料4別紙1 3～4ページ参照） 【現況調査実施日】 ・桜まつり：2023年3月25日（土） ・スタジアム休日デイ試合日：2023年4月23日（日） ・平日：2023年9月4日（月） ・通常の休日：2023年9月10日（日）
2	現況の渋滞状況	交通8（進歩橋南詰）と交通12（樫切山北）では、全調査日で渋滞が観測されています。特に交通12は、周辺居住者や施設利用者の動線となっており、一日2～4時間（渋滞長30～380m）、慢性的な渋滞が発生している状況です。 万博記念公園エリアは既に慢性的な交通混雑が見られることから、本事業に起因する交通対策のみならず、エリア全体を視野に入れた自家用車交通のマネジメントが求められると考えています。したがって、エリア全体の交通マネジメント組織として（仮称）交通対策調整組織の新設・運用を検討しています。 また交通12の渋滞については、更なる対策案として検討中であるD-2案（茨木摂津線樫切山北交差点～万博公園南交差点北向き車線の2車線化）を実施することで現況よりも改善することが動的シミュレーションによって検証できているため、今後実現に向けて協議を進めてまいります。 （資料4別紙1 5ページ参照）
3	交通対策調整組織の運営	上記の万博記念公園エリア全体の交通のマネジメントを実現するため、現在の日本万国博覧会記念公園関係団体連絡会と並行して、集客に応じた交通ソフト対策を継続的に実行する専門組織を新設することを検討しています。現在はイベントごとに個別に実施している交通関係機関との調整を、本組織が主体となって実施するとともに、地域住民の方へも情報共有を行います。 （資料4別紙1 6ページ参照）
4	生活道路への進入対策	敷地南側の生活道路については、本事業の利用特性を踏まえると主要な来訪車両の経路となる可能性は低いことから、計画上のアクセス経路には位置付けていません。現時点では生活道路への流入防止策を講じることとし、開業後に交通上の課題が生じた場合には、交通管理者及び道路管理者との協議を踏まえ、交通規制等の追加的な対策を講じます。 なお、生活道路沿道に立地するコインパーキング等の民間駐車場は、事業者側で利用を制限することは実質的に困難なため、経路誘導や注意喚起等により生活道路への流入抑制を図ります。 （資料4別紙1 7ページ参照）
5	阪急山田駅までの歩行者経路について	外周道路には自転車専用道路が整備されており、自転車と歩行者の動線分離は可能です。さらに、歩行者は原則として外周道路内側歩道を通行するよう誘導を行います。自転車と歩行者の交錯が想定される交差点部では、入退場時の誘導員配置等により、安全な通行環境の確保を図ります。 また、生活道路との交錯箇所看板や誘導員を配置することで、誘導・安全確保とともに生活道路への進入防止を図ります。 （資料4別紙1 8～9ページ参照）
その他		
6	交通対策案の協議状況について	モノレール増便、阪急山田駅までの歩行者経路、（仮称）交通対策調整組織、交通対策A～C案及びD案、マップ上の経路検索についての各協議状況は、資料4別紙1 10～12ページに示すとおりです。

No	項目	内容
7	中央駐車場、ファミマ裏駐輪場の移設について	用地①-aの工事期間中においては、公園利用者の利便性を確保するため、暫定駐車場及び代替駐輪場を設置します。 暫定駐車場は、用地①-b及び用地②への設置を予定しております。代替駐輪場は、万博記念公園の西口付近及び東口付近への設置を予定しています。なお、万博記念公園駅の有料駐輪場については、工事期間中も引き続き利用可能です。（資料4別紙2参照） また、アリーナ開業後における万博記念公園の駐車場及び駐輪場について、駐車場はアリーナ開業後の交通環境や駐車場需要を踏まえるとともに、駐輪場は工事期間中の公園利用者や周辺の既存駐輪場の利用状況を踏まえて、整備位置や台数等を検討していきます。 なお、交通流シミュレーションについては、大阪中央環状線より北側への移設を想定し、これに伴う交通流の変化を反映した条件のもとで実施しています。
8	事後調査計画	交通混雑及び交通対策に関する事後調査計画の具体的な内容は、資料4別紙3に示すとおりです。
9	歩行者通路のサービス水準について	評価書案に、歩行者通路のサービス水準の検証結果を記載していますが、数字に誤りがあったため修正しました。 断面A～Cはサービス水準A、断面Dはサービス水準Bとなります。 （資料4別紙4参照）